

富士山測候所利用料金2024

2024/1/1
認定NPO法人 富士山測候所を活用する会

1. 山頂庁舎装設料

費目	単位	単価		備考	
		研究グループ	企業グループ		
施設維持管理料(コロナ特別対策費含む)	グループ	70,000円	500,000円	インフラ(電源・建物・道路等)の維持管理及び安全管理	
運搬料	荷物(太郎坊-山頂)	kg	710円	ブルドーザーによる機材・手荷物等の上げ荷・下げ荷	
	荷物管理者(太郎坊-山頂)	人	15,600円	ブルドーザーによる荷物管理者の上山・下山	
装置設置料	夏期 *1 *2	利用優先権なし	3,500円	*設置面積m ² ×日数を入力	(場所・電源の提供) ・装置据付場所(屋外を含む)の提供 ・装置電源の提供 (運用作業) ・装置の搬入、据付、撤去、搬出作業の立会 ・ランプ目視確認作業 ・依頼者指示による電源OFF/ON
		利用優先権あり	9,000円		8,800円
	冬期 *3	10,000円	12,000円	*設置面積m ² ×月数を入力	・夏期観測撤収後も装置を①次シーズンまで通年観測で使用する場合、②山頂に残置する場合の設置場所の提供
運用作業 代行料	高度定期作業	回	5,000円	5,000円	・手順書に従った高度な定期作業代行 ※ハイボリのフィルター交換等の高度な作業
	単純定期作業	回	700円	700円	・手順書に従った単純な定期作業代行 ※採取用ボトル交換等のごく単純な作業
	障害対応作業	回	9,200円	9,200円	・障害対応手順書または依頼者指示による障害対応作業代行
屋内インターネット(無線・有線)利用料	日	1,200円	1,200円	・インターネット回線の提供	

2. 太郎坊基地装設料

費目	単位	単価		備考	
		研究グループ	企業グループ		
施設維持管理料	山頂利用あり	グループ	0円	0円	インフラ(電源・建物・道路等)の維持管理及び安全管理
	太郎坊利用のみ、ないしは太郎坊・御殿場利用のみ	40,000円	80,000円		
装置設置料	夏期	m・月	2,100円	3,000円	(場所・電源の提供)
	*1 冬期	m・月	4,200円	6,000円	・装置据付場所の提供、装置電源の提供
運用作業 代行料	高度定期作業	回	4,500円	4,500円	・手順書に従った高度な定期作業代行 ※ハイボリのフィルター交換等の高度な作業
	単純定期作業	回	700円	700円	・手順書に従った単純な定期作業代行 ※採取用ボトル交換等のごく単純な作業
	障害対応作業	回	8,900円	8,900円	・障害対応手順書または依頼者指示による障害対応作業代行
屋内インターネット(無線・有線)利用料	グループ	2,000円	3,000円	・インターネット回線の提供	
	日	100円	150円		

3. 御殿場基地装設料

費目	単位	単価		備考	
		研究グループ	企業グループ		
施設維持管理料	山頂利用あり	グループ	0円	0円	インフラ(電源・建物・道路等)の維持管理及び安全管理
	山頂利用なし・太郎坊利用あり	0円	0円		
	御殿場利用のみ	20,000円	40,000円		
装置設置料	山頂利用あり・太郎坊利用あり	m・月	0円	1,000円	(場所・電源の提供)
	*1 山頂利用なし・太郎坊利用あり	2,100円	3,000円	・装置据付場所の提供、装置電源の提供	
	御殿場利用のみ	4,200円	6,000円		
運用作業 代行料	高度定期作業	回	4,500円	4,500円	・手順書に従った高度な定期作業代行 ※ハイボリのフィルター交換等の高度な作業
	単純定期作業	回	700円	700円	・手順書に従った単純な定期作業代行 ※採取用ボトル交換等のごく単純な作業
	障害対応作業	回	8,900円	8,900円	・障害対応手順書または依頼者指示による障害対応作業代行
屋内インターネット(無線・有線)利用料	グループ	2,000円	3,000円	・インターネット回線の提供	
	日	100円	150円		

4. 山頂・御殿場利用者料(コロナ特別対策費含む)

費目	単位	基準料金*4 (非会員・賛助会員)	割引料金*5 (正会員・学生会員・ 高所医学被験者)	備考	
					山頂庁舎 利用料
学生*6 人	3,500円	2,900円			
中高生・児童*6 人	900円	—			
終日利用 (24h利用)	一般 人	13,500円	11,500円		
学生*6 人	10,000円	8,500円			
中高生・児童*6 人	1,500円	—			
御殿場基地 利用料	終日利用 (24h利用)	一般 人	4,500円	3,700円	専門学校生及び高等専門学校生を含む
	学生 人	3,500円	2,900円		

合計

※上記料金はすべて消費税込みの料金とする

*1) 占有面積は機材を設置してある固まり単位面積(最小単位1m²、小数点以下切上)を合計して算出する。

*2) 夏期の日数は装置を設置した日から撤収した日までの通算の日数とする。ただし、①通年観測装置、②冬期も残置する装置については60日とする。

*3) 冬期の月数は10カ月とする。

*4) 利用者料の基準料金の適用対象者は、非会員および賛助会員とする。

*5) 利用者料の割引料金は、基準料金より約20%ディスカウントした額の特典を提供するもので、適用対象者は①正会員、②学生会員、および③高所医学研究の被験者とする。

*6) 学生、中学生、高校生および児童については、必ず引率者(一般)が同伴すること。

*7) ただし、優先利用者同士で競合した場合は、協議により調整する。

※ 利用料金の支払い時期

利用料金は夏季観測終了後に請求書に基づき支払うものとする。